

## D 中学校の取り組み ～全教職員で全生徒を理解・支援～

### 1 ここがポイント！

- 特別支援教育の原則確認  
～校内ルールの確立～
- 個別の指導計画作成に  
全教科担任参加
- 話し合える学校づくり  
～職員会議の活用～



### 2 年間スケジュール

月	特別支援委員会
4月	○特別支援教育の方針確認 ○「気になる生徒」調査
5月	○第1回特別支援教育委員会・就学指導委員会開催 ・「気になる生徒」の確認、支援内容・体制の相談
6月	○保護者との教育相談 ・支援内容・体制の確認 ○個別の教育支援計画・指導計画作成（前期）
7月	○就学相談の実施（該当生徒のみ）
9月	○第2回特別支援教育委員会・就学指導委員会開催 ・就学判断、校内支援体制の見直し・確認
10月	○個別の教育支援計画・指導計画の評価・作成（後期）
1月	○保護者との教育相談 ・支援内容・目標の評価、見直し
2月	○第3回特別支援教育委員会・就学指導委員会開催 ・校内支援体制の見直し・確認
3月	○個別の教育支援計画・指導計画の評価・まとめ

### 3 特に工夫していた点

#### 【特別支援教育の原則確認】

ポイント① 年度の最初に全教職員実行可能な最低限の【原則】を確認していました！



D中学校では、第1回職員会議で校長先生から特別支援教育に対する方針が示され、次いで特別支援教育コーディネーターから、『特別支援教育の原則』を示し、全教職員の共通理解の下、それぞれの先生方の個性を活かしつつ、指導に役立てていました。

#### 【特別支援教育の原則】

- (1) 個よりも全体を先に指導する。
- (2) 一時に一事。  
\* 一度にいくつもの指示は通らない。
- (3) 一目で分かる指示の工夫。  
\* 言葉は削る。
- (4) 増やしたい行動を誉める。
- (5) 減らしたい行動は無視する。  
\* 見つめるだけ。首を振るだけ。
- (6) 気になる子とのアイコンタクトを多くする。\* 見守られている安心感。

また、教室に入れない生徒が出た時の対応として、『特別支援対応マニュアル』が決められ、すべての学年で同じ対応がとられました。

生徒によって教師の対応を変えるのではなく、全ての子に全ての教師が、基本的に同じルールで接することのできる学校ルールを作っておけば、教師も悩まずに対応することができ、生徒も差別意識なく支援を受け入れることができますね。



